

館山海軍航空隊赤山地下壕跡入壕料免除申請に関する手引き

担当課名 館山市教育委員会生涯学習課

電 話 0470(22)3698

1. この申請書は、館山海軍航空隊赤山地下壕跡の入壕料の免除を受けようとする時提出します。
2. 申請の条件
 - (1) 市内に住所がある 65 歳以上の方が入壕するとき。
 - (2) 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)で定める身体障害者及びその介護者の方が入壕するとき。
 - (3) 知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)で定める知的障害者及びその介護者の方が入壕するとき。
 - (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)で定める精神障害者及びその介護者の方が入壕するとき。
 - (5) 市内に在る老人ホーム、福祉作業所その他の福祉施設に入所している方が、施設の職員の引率で入壕するとき。
 - (6) 市内の小学校・中学校の児童・生徒が、学校行事として入壕するとき。
 - (7) その他、教育委員会が公益上必要と認めるとき

3. 申請の窓口

館山市教育委員会生涯学習課

(千葉県館山市北条 740-1 tel : 0470-22-3698/fax : 0470-22-6560)

もしくは豊津ホール(千葉県館山市宮城 192-2 tel/fax0470-24-1911)まで

申請書は、事前に提出してください。